

### 3 社会との連携、国際交流等に関する目標(大項目)

#### (1)中項目1「社会との連携、国際交流などに関する目標」の達成状況分析

##### 小項目の分析

##### 小項目1「地域住民、社会人一般に向けた教育サービスを行う。」の分析

###### a)関連する中期計画の分析

計画1 - 1「社会との連携を積極的に推進するために平成16年度に社会貢献委員会を設置する。」に係る状況

平成16年度に社会貢献委員会を設置し、公開講座や開放講座等についての企画、運営等を行っている。

計画1 - 2「『一橋大学公開講座』(周辺6自治体教育委員会後援)、『開放講座』(社団法人如水会協賛(同窓会))、『移動講座』などの公開講座、講演会、フォーラム、シンポジウムなどをさらに充実する。」に係る状況

社会貢献委員会を中心に、「一橋大学公開講座」(春・秋年2回4講座)、「開放講座」(年6回)、「移動講座」(熊本市、札幌市等)を企画、実施した。また、一橋大学関西アカデミア・シンポジウム「人を創る、都市(まち)を創る - 未来を拓く大阪 -」を開催した。社会学研究科と読売新聞社との共催で「連続市民講座」(年10回受講者毎回500名以上)を開講した。多摩信用金庫との共催で「産学連携ビジネスDAY」を開催した。人間環境キーステーション(NPO)主催「まちかど教室」への講師派遣も引き続き行った。また、著名外国人教授による講演会も市民に公開した。

計画1 - 3「附属図書館保有の文化財資源の展示などを行う。」に係る状況

附属図書館では、常設展示の他に、各種の企画展示及び講演会を行った。また、ホームカミングデー記念展示、EUフレンドシップウィークに関連した企画展示を開催した。オープンキャンパス「貴重資料の特別展示」、中山文庫展示、シュンペーター文庫の展示・貸出等を行った。

###### b)「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)社会との連携を積極的に推進するために平成16年度に社会貢献委員会が設置され、社会貢献委員会を中心に、「一橋大学公開講座」、「開放講座」、「移動講座」が企画、実施されている。また、新たに「一橋大学関西アカデミア」、「連続市民講座」が開催されるようになった。附属図書館では、常設展示の他に、各種の企画展示及び講演会を行った。

##### 小項目2「地域社会、産官、国内外機関などに対し、専門的知識による助言などを行う。」の分析

###### a) 関連する中期計画の分析

計画2 - 1「政府、国際機関などへの助言活動を積極的に行う。」に係る状況

多くの教員が、内閣府、財務省、経済産業省、国土交通省、文部科学省、日本銀行などに対して税制調査会特別委員、経済産業研究所ファカルティ・フェロー、科学官、独立行政法人評価委員会委員、金融研究所顧問などとして、またプロジェクト参画を通じて、助言活動を積極

的に行った。国際的にはOECD、IMF、世界銀行、パキスタン・パンジャブ州政府、ケニア中央銀行、ロシア国家統計局、キルギス政府などに対して政策を提言した。助言活動を含む本学教員の社会貢献活動状況を研究者データベース（HRI）（資料2 - D）に設けた入力項目等により調査し、本学ホームページ上で公開した。また、認証評価においても、選択的評価事項として「研究活動の状況」の自己評価を行い、助言活動を含む社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況を分析・公表した。

計画2 - 2「中央省庁審議会や地方公共団体における各種委員を教員が積極的に勤める。」に係る状況

政府各省庁の審議会委員数は、朝日新聞社大学ランキングでは2006年27名第4位で、教員中の比率は全国第3位13.43%であった。2007年は、59名で第5位だが、教員中での比率では全国第1位であった。ただしこのランキングには、本学に多い審議会専門委員・公聴人、国際機関や地方自治体、独立行政法人・特殊法人の委員活動は含まれておらず、これらを含めると、平成18年度は延べ392名で、ほぼ総教員数に匹敵する教員が各種委員を勤めている（資料3 - A）。民間企業の社外取締役など役員就任も30名に及び、週刊ダイヤモンド誌の上場企業アンケートによる「役にたつ大学」では常にベストテンの一角を占めている。

計画2 - 3「産業界への助言活動を活発に行う。」に係る状況

産学連携の観点から、中央省庁審議会委員、地方公共団体各種委員としての活動、社外取締役への就任、弁護士活動による助言活動や、産業貿易構造、対日直接投資、生産性改善、資産価格変動等々、幅広い話題に関する講演や意見交換などを通じて、産業界への助言活動を積極的に行った。多摩信用金庫との協力により「産学連携ビジネス DAY in 一橋大学 2007」を、北京事務所において中国企業連合会との協力により「第3回日中産業経済フォーラム」を開催した。さらに、マイクロソフト社との協力により、ブラッド・スミス氏講演会、シンポジウム「知財の法と経済学」を開催した。また経済研究所においては、トヨタ自動車に「ロシアの産業政策」、日本経済団体連合会に「諸外国及び日本の財政再建の方策について」及び「最近の日本企業の人事制度改革の分析」などの共同研究・助言活動を行った。

計画2 - 4「『一橋大学公開講座』（周辺6自治体教育委員会後援）『開放講座』（社団法人如水会協賛（同窓会））『移動講座』などの公開講座、講演会、フォーラム、シンポジウムなどをさらに充実する。」に係る状況

多摩信用金庫との共催で開催した「産学連携ビジネス DAY」で地域の商工業者たちに一般的に助言活動を行った。

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 教員の政府審議会への参加比率はきわめて高い。地域の審議会にも参加するとともに、社外取締役などによる産業界への寄与、JICAを通じた発展途上国政府への技術協力等によって、産官、国内外機関などに対し、専門的知識による助言などを行った。

小項目3「一般の専門雑誌、教養雑誌、新聞などで積極的に研究成果を示し、社会に還元する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3 - 1「研究成果（学術雑誌、学術書・一般雑誌・新聞・学会などでの研究発表、新聞などマスコミでの報道、データベースの外部利用実績など）、学会組織の役員職の就任と頻度と期間、学術賞の受賞歴、学術誌・叢書の編集者担当歴、サイテーション・書評の頻度

などを整理し公表する。」に係る状況

研究WGにおける提案に基づき、全学の教員の研究業績等のデータベースである「研究者データベース(HRI)」(資料2-D)を構築し、その登録データの充実を図るとともに、これを本学ホームページ上で公開した。また、研究成果等の全文を公開する「機関リポジトリ」(資料2-F)の運用を開始し、管理運営規則を制定し全学的な推進体制を整備した。さらに、研究成果情報として、大学ホームページに「一橋教員の本」サイトを開設し、自著紹介コメントを付して公開を開始した。

計画3-2「研究成果を適宜インターネット上で公開する。」に係る状況

機関リポジトリ(資料2-F)の導入によりCOEプログラムなど共同研究の成果やディスカッション・ペーパーなどの研究成果、博士論文なども含めて統一的に情報発信を行った。

b)「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)国立情報学研究所のCSI事業に参加して一橋デジタルアーカイブス(HDA)を汎用性の高い機関リポジトリに転換することによって、統一的に研究成果の情報発信を行うなど、研究成果を適宜インターネット上に公開した。「研究者データベース(HRI)」を構築し、平成19年度よりHRIを本学ホームページ上で公開を始めた。

小項目4「教育面での産業界との連携を推進するため、産学連携の場を積極的に確保する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画4-1「企業などとの共同研究プロジェクトの実施、及び委託研究受入などを基礎として、企業などから客員講師を招き、インテンシブセミナー、客員講義など実施できるよう、平成18年度までにカリキュラム改革を検討する。」に係る状況

寄附講義制度を充実し、商学研究科では、野村證券、みずほ証券、みずほフィナンシャルグループ、日本ツーリズム産業団体連合会、中小企業基盤整備機構、投資信託協会・投資顧問業協会からの寄附講義を実施した。イノベーション研究センターでは、非常勤共同研究員制度を設け、産学連携研究への学外者の参画を促進した。社会学研究科では、ブリティッシュ・カウンシルによる「発信英語力強化コース」および(社)国際社会貢献センターによる「プレゼンテーション技法養成講座」を、また「現代労働組合論」(連合寄附講義)及び「サービス社会論」(瀧本教育研究基金寄附講義)を開講した。国際企業戦略研究科では、金融先物取引協会、日興グローバルラップなどからの共同研究プロジェクトや委託研究を受け入れ、実務家や関係企業との共同研究を進めた。

計画4-2「各教員による政策提言、産・官との共同研究、審議会などへの参加、助言活動などの社会貢献実績をデータベース化し、公開する。」に係る状況

本学教員の社会貢献活動状況を研究者データベース(HRI)に設けた入力項目等により調査し、学外からも参照できるように本学ホームページ上で公開した。また、認証評価においても、選択的評価事項として「研究活動の状況」の自己評価を行い、社会貢献活動などの社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況を分析・公表した。経済研究所では、教員の審議会への参加、助言活動など社会貢献実績を整理し、データベース化してホームページ等で公開した。

計画4-3「インターンシップなど社会との関係を深める教育活動を整備する。」に係る状況

寄附講義として、全学共通教育科目「社会人との対話による社会実践論」と商学部

発展科目「IT産業論」を開講した。「キャリア教育の一環」としての全学共通教育科目「インターンシップ」(2単位)「社会人との対話によるキャリアゼミ」を開講したほか、インターンシップ報告会を実施し、学生と企業関係者との情報交換を行った。「平成19年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム-同窓会と連携する先駆的キャリア教育モデル-」(現代GP)により総合的キャリア教育を展開し、キャリア教育支援として「就活支援特別セミナー」の実施やキャリアデザイン委員会の「就職セミナー」等を実施することとした。

計画4-4「公共性・専門性の高い職務についている職業人の委託教育などリカレント教育を推進する。」に係る状況

商学研究科では、シニアエグゼクティブ・プログラムを正規プログラムとして実施しており、また、独立行政法人教員研修センターから新産業技術等指導者養成講習を受託し、産業教育を担当する高等学校の教員等の研修を行った。経済学研究科の博士後期課程では、AO入試による社会人の入学を推進し、法学研究科では従前より税務大学校からの聴講生を毎年受け入れているほか、博士後期課程において旧司法試験合格者のための特別選考制度を設けた。社会学研究科の総合社会科学専攻修士課程においては社会人特別選考を行い、高校教員などのリカレント教育の機能を果たした。国際企業戦略研究科や国際・公共政策大学院においても、財務省、経済産業省、東京国税庁など職業人のリカレント教育が行われた。アジア公共政策プログラムでは、2000年設立時より、アジア諸国の中央経済官庁職員および中央銀行職員を受け入れてきている。

b)「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)全学的に企業より寄付講義、委託研究、共同研究を受け入れた。「キャリア教育の一環」としての全学共通教育科目「インターンシップ」(2単位)を開設するとともに、卒業生との対話と双方向の教育を中核とする「社会人との対話によるキャリアゼミ」を開講した。「平成19年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム 同窓会と連携する先駆的キャリア教育モデル」(現代GP)により、キャリア教育支援を行うとともに、商学研究科のシニアエグゼクティブ・プログラムなどリカレント教育についても積極的に推進している。

小項目5「実社会での最先端の問題発見、解決に資する、産学官共同型の研究を行う。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画5-1「経済界や官公庁、法曹界などとの共同研究・人事交流を推進する。」に係る状況

各部局とも積極的に共同研究や人事交流を行った。

商学研究科では、経済界や省庁から非常勤講師や寄付講義での客員教授を採用し、共同研究を行った。イノベーション研究センターでは文部科学省科学技術政策研究所の研究官を助教授(当時)に人事交流で迎え入れており、また同研究所客員研究官を兼任しているセンター教員もいる。経済学研究科では、IMFとの人事交流を行った。法学研究科では、総務省と財務省と人事交流を行った。社会学研究科では民間シンクタンクから客員教授を迎え入れた。経済研究所では、内閣府、総務省統計局、財務省、経済産業省、日本銀行、アジア経済研究所、日本政策投資銀行設備投資研究所などと人事交流を行い、文部科学省に対しては教員を科学官として派遣した。また平成19年度から世代間問題研究機構を設置し、民間のシンクタンクや中央府省等と共同研究・人事交流を具体的に進めた。法科大学院では特任教授として裁判官1名、検事1名を受け入れ、4名が司法研修所に非常勤講師や講演講師となった。

b)「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が良好である

(判断理由)全学的に経済界や省庁から非常勤講師や寄附講義での客員教授を採用し、共同研究を行い、文部科学省、内閣府、総務省統計局、財務省、日本銀行、アジア経済研

研究所、日本政策投資銀行設備投資研究所などと人事交流を行い、文部科学省に対しては教員を科学官として派遣した。法科大学院の特任教授として裁判官1名、検事1名を受け入れ、経済界や官公庁、法曹界などとの共同研究・人事交流を積極的に推進した。

小項目6「産学合同研究プロジェクトを奨励し、教員、大学の知的所有権を保護しつつその実業界での活用を目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画6 - 1「平成19年度までに産学共同コンソーシアムを形成し、相互に講義を行う。」に係る状況

商学研究科では日本郵船株式会社と共同で、サプライ・チェーン・マネジメントに関するコンソーシアムを形成することで合意した。平成19年度から、複数企業の参加を得て、グローバル・ロジスティクス、サプライ・チェーンに関する共同プロジェクトを実施している。

b) 「小項目6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 産学合同研究プロジェクトを実施するために、日本郵船株式会社と共同して、複数企業が参加して、サプライ・チェーン・マネジメントに関するコンソーシアムが形成され、共同プロジェクトが実施されている。

小項目7「高度専門人の知識と研究のブラッシュアップの場と機会を提供する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画7 - 1「エグゼクティブを対象とする講義やセミナーを行う。」に係る状況

商学研究科では、平成16年度までに民間企業4社と共同で日本企業の経営幹部層を対象とした、国際レベルの経営のプロとしての資質を身につけるためのシニアエグゼクティブ・プログラムを開発し、平成17年度から新規参加企業も交えて正規プログラムとして実施した(資料3-B)。国際・公共政策大学院では、IMFと共同でエグゼクティブリーダーシッププログラムを実施した(資料3-C)。その他、国際企業戦略研究科でも取組み主体のあり方やマーケティングによるニーズの検討をさらに進めた。

計画7 - 2「公共性・専門性の高い職務についている職業人の委託教育などリカレント教育を推進する。」に係る状況

商学研究科では、シニアエグゼクティブ・プログラムを正規プログラムとして実施するとともに、産業教育を担当する高等学校の教員等の研修を行った。法学研究科では税務大学校からの聴講生を毎年受け入れているほか、博士後期課程において旧司法試験合格者のための特別選考制度を設けた。社会学研究科の総合社会科学専攻修士課程においては社会人特別選考を行い、高校教員などのリカレント教育の機能を果たした。国際企業戦略研究科や国際・公共政策大学院においても、財務省、経済産業省、東京国税庁など職業人のリカレント教育が行われた。アジア公共政策プログラムでは、2000年設立時より、アジア諸国の中央経済官庁職員および中央銀行職員を受け入れてきている。

b) 「小項目7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 高度専門人の知識と研究のブラッシュアップの場と機会を提供することを目的として、商学研究科では、国際レベルの経営のプロとしての資質を身につけるためのシニア

エグゼクティブ・プログラムを開発し、平成 17 年度から新規参加企業も交えて正規プログラムとして実施した。また、国際・公共政策大学院では、IMF と共同でアジアの政策担当者に対するエグゼクティブリーダーシッププログラムを実施した。

小項目 8 「産業界との交流を適切に推進するために、大学としての基本原則を確定する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 8 - 1 「平成 16 年度に産学連携を統括する窓口を設ける。」に係る状況

産学連携を統括する窓口として、研究支援課を設置した。

計画 8 - 2 「平成 16 年度に兼業規則などを定める。」に係る状況

就業規則として新たに兼業規程を設け、兼業の許容範囲を緩和し、役員会の審査のもと株式会社の社外取締役等多様な兼業が可能となるよう制度を整備した。また、「一橋大学研究教育憲章」(資料 3 - D) や「一橋大学における研究活動に係る行動規範」(平成 19 年度)(資料 3 - E) に産官学連携の基本原則を含めたが、これをもとに社会貢献委員会で平成 20 年度中に「産官学連携基本ポリシー」を定めることとした。

b) 「小項目 8」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 年度に産学連携を統括する窓口を設けるとともに、客員研究員制度を充実することによって、産業界との交流を適切に推進した。産官学連携については「一橋大学研究教育憲章」や「一橋大学における研究活動に係る行動規範」においてその基本的ありかたを示したが、「産官学連携基本ポリシー」を平成 20 年度中に定めることとした。

小項目 9 「言語及び専門能力において国際的に貢献し得る人材(日本人学生・留学生とも)を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 9 - 1 「複合領域・学際領域での 4 大学連合における協力関係を一層緊密なものにする。」に係る状況

4 大学連合によって一橋大学ではできない分野の教育や連携による学際的な共同教育を行うことで、国際的に活動できる、多面的な能力をもった人材を育成する活動を推進した。

計画 9 - 2 「多摩 4 大学や津田塾大学との単位互換制度の改善を図る。」に係る状況

多面的能力をもった人材を育成し、国際的に活動できる人材の育成を図って単位互換制度を実現し、その充実を図った。事務レベルの連絡会を開催し、履修登録の簡素化などについて検討し、平成 20 年度からの制度面での改善を準備した。

計画 9 - 3 「国連など国際機関との教育研究連携を推進する。」に係る状況

EU 欧州委員会からの支援を受け、EU コースの開設やスカラシップ(平成 19 年度 2 名に支給)を実施した。国際・公共政策大学院では、IMF と共同でエグゼクティブリーダーシッププログラム(資料 3 - C) のセミナーが実施された。本学と国際連合大学との間で、両者の協力に関する一般協定を締結した。

計画 9 - 4 「日本人学生に対し、海外留学・研修の機会を与えるべく制度整備を図る。また、留学準

備講習会を開設するなど、派遣留学生支援対策を充実する。」に係る状況

本学学生の海外への派遣制度に関する情報提供を適切に行うとともに、短期海外研修のパイロット事業として、オーストラリアのモナッシュ大学および中国・北京大学へ学部学生を派遣し、平成 20 年度から大学、カリフォルニア大学ディヴィス校、及びスタンフォード大学での海外語学研修を単位として認定することを決定した。また、海外留学オリエンテーション、短期海外研修説明会・オリエンテーション、海外留学危機管理ガイダンスの開催、海外危機管理マニュアル等の発行など、派遣・留学学生の支援を強化した。一橋大学基金を利用した海外研修奨学金制度等について WG を設置し、検討を開始し、具体案を策定した。

計画 9 - 5 「英語による教育プログラムを充実する。」に係る状況

国際企業戦略研究科の昼間プログラム及びアジア公共政策プログラムでは、全て英語で講義が行われている。国際・公共政策大学院では、JICA との協力により、平成 20 年 10 月より、英語科目のみで修士号（専門職）取得可能なプログラムをグローバル・ガバナンスに新設することが決定し、その準備を行っている。言語社会研究科では英語によるプレゼンテーション、ライティングのスキルの向上を目的とした科目が実施された。経済学研究科では、英語のネイティブ・スピーカーによる英語論文の書き方やプレゼンテーションに関する授業が行われた。法学研究科や社会学研究科では、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に採択されたプログラムを活用した英語による授業を開設した。

計画 9 - 6 「派遣留学生、受け入れ留学生向けの大学独自の奨学金財源の確保に努める。」に係る状況

卒業生の組織である社団法人如水会及び民間 2 社からの寄附による奨学金により協定締結校等へ優秀な日本人学生を派遣し、受入留学生に対しても、如水会の寄附により留学生への奨学金給付を実施している。この奨学金によって留学した日本人学生は派遣留学生の会 HEPSEA を設置し、その成果を還元すること開始した。また、一橋大学基金を利用した奨学金制度も検討され、英語力強化のための海外短期研修については補助が決定された。

計画 9 - 7 「外国語による研究発表を支援、促進する。」に係る状況

平成 17 年度から、研究論文の翻訳・校閲の支援を行う制度を創設し、翻訳支援を行った。また、各部局では、COE プログラム等を利用して、若手研究者を中心に外国語での論文の発表の機会をサポートしている。全学教育 WG においては、外国語教育の根本的な見直しを行い、研究発表の支援、促進策を作成することとしている。

計画 9 - 8 「留学生を積極的に受け入れ、高度な専門知識、高い日本語能力を与える。また、能力の高い留学生を派遣し、受け入れ校の教育に貢献する。」に係る状況

各部局ともに、学部生・大学院生の留学生を積極的・大量に受け入れてきている。また、協定締結校等へ派遣する学生は学習意欲があり成績良好の者を学内で選考し、受入校から好評を得ている。言語社会研究科の「日本語教育学位取得プログラム」は、留学生に高度の日本語教育を実施し、日本人学生には海外留学先で日本語教員として十分活躍できるような教育を実施した。国際・公共政策大学院では、平成 20 年 10 月よりグローバル・ガバナンス・プログラムでも英語科目のみで修士号（専門職）取得可能なプログラムを開始し、本学にくる留学生の層を厚くするとともに、アジア公共政策プログラムでは卒業生のフォローアップ、ネットワーキングのため世界銀行の Global Development Learning Center の施設を利用しアジア 5 都市をビデオ会議で結ぶアルムナイセミナーを開催した。

計画 9 - 9 「海外からの受験を可能とするなど、入学試験制度について平成 16 年度から検討し、外国人留学生を積極的に受け入れ、質の高い教育を行う。」に係る状況

能力の高い留学生を広く受け入れるために、私費外国人留学生の特別選抜について、受験生の利便性を考えて、出願要件として課している TOEFL 以外の英語の試験も選択できるよう改善し、クレジットカードによる出願時における入学検定料の送金を可能とした。経済学研究科では、A0 入試による外国人の博士後期課程編入学試験により、外国在住の留学生の受入を可能とした。国際・公共政策大学院のアジア公共政策プログラムでは衛星回線を通じた面接を行ったほか、現地での面接を行っている。インドネシア政府との間で奨学金プログラム契約を結び、留学生を直接受け入れた。国際企業戦略研究科では、海外在住のまま入学試験が受験できるよう、コンフェレンスコールによる電話インタビューを実施した。また、YLP (Young Leaders Program)については、現地に赴いてインタビューを行った。

b) 「小項目 9」の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)国際連合大学との協力に関する一般協定の締結、EU 欧州委員会からの支援を受けた EU コースの開設やスカラシップの実施、国際・公共政策大学院と IMF と共同でのエグゼクティブリーダーシッププログラムは、専門能力において国際的に貢献し得る人材を育成する上で対外的に極めて高い貢献を行った。国際企業戦略研究科の昼間プログラム及びアジア公共政策プログラムにおける英語での教育プログラムのほか、国際・公共政策大学院が、JICA との協力により、平成 20 年 10 月より、英語科目のみで修士号(専門職)取得可能なプログラムをグローバル・ガバナンスに新設することが決定し、その準備を行っている。本学学生については、短期海外研修のパイロット事業としてオーストラリアのモナッシュ大学及び中国の北京大学へ学部学生の派遣を始め、アメリカの大学での研修を単位化し、奨学金を与えることも決定された。

小項目 10 「国際交流協定校とのネットワークを質的に強化する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 10 - 1 「教員を相互に派遣するなど、国際教育交流を図る。」に係る状況

各部局ともに、国際交流協定締結校を中心とした研究機関と交流を行っているが、それに加えて過去に本学で受け入れた外国人研究者の調査を行い、グローバルな人的ネットワークの恒常的構築の準備を行った。副学長を本部長とした国際戦略本部会議において戦略構想の展開に寄与するような教員の相互交流方策について検討を進め、外国人研究者の受入業務の充実方策についても検討した。国際・公共政策大学院では、ボッコニー大学等と国際交流の可能性について協議を行った。米、英、仏、シンガポールの政策大学院が共催した Global Public Policy Network 会議に参加し意見交換を行った。経済研究所では、世界各国の 19 研究機関と国際教育交流を行っている。また、ネットワークを形成、維持するために HIT-U-NEWS を英語で作成し(資料 2 - J)、一橋大学に来訪した教員、研究者にメールで発送している。

b) 「小項目 10」の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が良好である

(判断理由)国際交流協定締結校を着実に増加させるとともに、学術交流協定を発展させて、学生交流協定を締結した。一方、グローバルな人的ネットワークの恒常的構築の準備を開始した。副学長を本部長とした国際戦略本部会議において教員の相互交流方策について検討を進め、外国人研究者の受入業務の充実方策についても検討を開始した。

小項目 11 「海外への研修及び内外から客員研究員を招くことにより、学際的、国際的研究を促進し、研究の質の向上を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 11 - 1 「客員研究員制度を充実する。」に係る状況



ほぼ全部局で外国人客員研究員を受け入れており、毎年全学で約 50～70 名の実績がある。法学研究科では、平成 18 年度も韓国から裁判官を研究員として受け入れた。客員研究員はさまざまな形で大学における研究を活性化しており、国内客員研究員及び外国人客員研究員を積極的に受け入れ、研究ネットワークの拡大に努めた。

計画 1 1 - 2 「平成 16 年度から事務担当者に対する語学研修を進める。」に係る状況

職員の英語力を強化することはグローバル化時代の大学においてきわめて重要であるとの認識のもとに、事務担当者について初中級クラスの英語研修を実施するとともに、海外研修については、事前に研修を実施した後、グラスゴー大学及びモナッシュ大学に派遣した。

計画 1 1 - 3 「外国語能力のある研究支援スタッフを質量ともに拡大することをめざす。」に係る状況

学際的、国際的研究を側面から推進するために、民間企業との提携による語学力のある派遣職員を受け入れたほか、事務職員を対象とした少人数制の語学研修、本学独自の海外派遣制度を実施した。また、各部局に英語などの外国語に堪能な助手が配置されている。国際共同研究センター国際共同研究支援室において、本学の国際共同研究を支援するために外国語能力のある研究支援スタッフを採用した。研究支援課において、特に北京事務所関連業務を行うため、中国語能力のあるスタッフを雇用した。

b) 「小項目 11」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 内外から招く客員研究員数はきわめて多く、学際的、国際的研究を促進し、研究の質の向上をもたらしている。一方、事務担当者について、英語研修を実施するとともに、海外研修として、グラスゴー大学及びモナッシュ大学に職員を派遣した。同時に、外国語能力のある研究支援スタッフを質量ともに充実させるために、民間企業との提携による派遣職員を受け入れたほか、事務職員を対象とした少人数制の語学研修、本学独自の海外派遣制度を実施した。また、国際共同研究センター国際共同研究支援室における外国語能力のある研究支援スタッフの採用等、各部局に英語などの外国語に堪能な助手を増やした。

小項目 12 「社会科学的研究の世界的研究拠点となるための施策を重点的に実行し、国際共同研究センターを中心として、情報・人的ネットワークにおけるアジアの「ハブ」を目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1 2 - 1 「平成 16 年度から海外のいくつかの主要都市に拠点を設け、とくに重要な大学や研究機関、産業界、現地同窓会（如水会）、留学生同窓会との連携を深め、グローバルな情報・人的ネットワークの要とする。」に係る状況

本学卒業後の留学生との連携を強化し新たな留学生確保や在学留学生への就職情報支援等の充実を図るために、平成 16 年 8 月に一橋大学北京事務所を開設した。北京事務所の支援のもとに、「日中産学論壇」及び「日中産学論壇拡大会」を併せて 8 回開催した。また、日本学術振興会からの助成を受け、本学と中国社会科学院との間で実施している、二国間交流事業（共同研究）の推進が支援された。

また、副学長を本部長とする国際戦略本部会議において、北京事務所の運営の強化、北京以外の都市における海外拠点の設置可能性など、今後の海外ネットワークの発展に向けて検討を進めるとともに、一橋大学後援会からの資金協力を受け、整理・作成中の卒業生名簿データベースを基に海外ネットワークの構築を進めた。平成 18 年 4 月に北京市に帰国留学生の同窓会である「北京如水会留学生会」が開設された。また、帰国留学生が組織する同窓会設立に向けて、韓国・台湾・タイの代表者と会い設立に向けた依頼と打合せが行われている。

国際共同研究センターにおいて、国際共同研究支援室が設置され、学内の国際共同研究を支援する体制が整備された。また、国際共同研究センターは、吹野基金プロジェクトによる国際共同研究プロジェクトの策定と研究組織の構築に取り掛かり、平成 20 年度より開始することとなった（大項目 2 中項目 2 計画 2 - 6 参照）。

b) 「小項目 12」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 国際共同研究センターにおいて、国際共同研究支援室が設置されるとともに、吹野基金プロジェクトによる国際共同研究プロジェクトが始まり、情報・人的ネットワークにおけるアジアの「ハブ」として起動し始めた。また、日本学術振興会のアジア研究教育拠点事業も進められている。さらに、大型研究プロジェクトを利用して、情報・人的ネットワークにおけるアジアの「ハブ」として発展することを計画し、平成 20 年度より開始する。

小項目 13 「同窓会（如水会）との連携のもとに海外に拠点を設ける。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1 3 - 1 「帰国留学生の現地での同窓会組織の形成支援を図る。」に係る状況

帰国留学生の母国での同窓会組織の設立支援のため、帰国留学生の名簿の作成を進めるとともに、平成 18 年 4 月、中国北京市に「北京如水会留学生会」(資料 3 - F) が開設された。平成 19 年度以降は韓国、台湾、タイに組織を立ち上げる準備を進めている。すでに各国代表者と連絡調整が進んでいる。

計画 1 3 - 2 「平成 16 年度から海外のいくつかの主要都市に拠点を設け、とくに重要な大学や研究機関、産業界、現地同窓会（如水会）留学生同窓会との連携を深め、グローバルな情報・人的ネットワークの要とする。」に係る状況

本学卒業後の留学生との連携を強化し新たな留学生確保や在学留学生への就職情報支援等の充実を図るために、留学生同窓会の組織化に着手し、平成 16 年 4 月に開設した一橋大学北京事務所において、日中両国の産学関係者と連携を深めるため、「日中産学論壇」及び「日中産学論壇拡大会」を併せて 6 回開催した。また、日本学術振興会からの助成を受け、本学と中国社会科学院との間で実施している、二国間交流事業（共同研究）の推進を支援した。

また、副学長を本部長とする国際戦略本部会議において、北京事務所の運営の強化など、今後の海外ネットワークの発展に向けて検討を進めるとともに、一橋大学後援会からの資金協力を受け、整理・作成中の卒業生名簿データベースを基に海外ネットワークの構築を進めた。平成 18 年 4 月に帰国留学生の多い中国において、北京市に帰国留学生の同窓会である「北京如水会留学生会」(資料 3 - F) が開設された。平成 19 年度以降は韓国、台湾、タイに組織を立ち上げる準備を進めている。すでに各国代表者と連絡調整が進んでいる。

b) 「小項目 13」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 中国北京市に「北京如水会留学生会」が開設されたとともに、副学長を本部長とする国際戦略本部会議において、北京事務所の運営の強化など、今後の海外ネットワークの発展に向けて検討を進めるとともに、一橋大学後援会からの資金協力を受け、整理・作成中の卒業生名簿データベースを基に海外ネットワークの構築が進められた。平成 19 年度以降は韓国、台湾、タイに組織を立ち上げる準備を進めている。

中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 産官学連携において教員が政府審議会等に多数関与するとともに、産業界については助言活動や共同研究を積極的に推進しつつ、MBA の夜間開講やエグゼクティブ・プログラム

などリカレント教育も推進している。地域についても関西アカデミーや連続市民講座を新たに設け、多数の聴衆を得ている。また、国際交流でも多様な留学生を受け入れ多様な教育をおこうとともに、日本人学生の海外留学についても多面的な支援を行い、その成果があがっている。研究者の交流も、多数の国際シンポジウムや研究会の開催、研究員制度の活用によってきわめて活発で、それを支える支援体制を充実する方策も積極的に推進されている。

### 優れた点及び改善を要する点等

#### (優れた点)

教員の政府審議会や社外取締役への参加のほか、「連続市民講座」、「まちかど教室」、「一橋大学関西アカデミア」への参画によって、地域社会、産官、国内外機関などに対し、専門的知識による助言などを行った。

教育面での産業界との連携を推進し、産学連携の場を積極的に確保するために、全学的に企業より寄附講義、委託研究、共同研究を受け入れるとともに、「社会人との対話によるキャリアゼミ」の開講、「キャリア教育の一環」としての全学共通教育科目「インターンシップ」(2単位)の開設を実現した。

経済界や官公庁、法曹界などとの共同研究・人事交流を推進した。

高度専門人の知識と研究のブラッシュアップの場と機会を提供することを目的として、国際レベルの経営のプロとしての資質を身につけるための日本企業の経営幹部層を対象としたシニアエグゼクティブ・プログラム、IMFと共同でアジアの政策担当者に対するエグゼクティブリーダーシッププログラムを実施した。

国際共同研究センターを中心として、情報・人的ネットワークにおけるアジアの「ハブ」を実現するための大型研究プロジェクトである吹野基金プロジェクトによる国際共同研究プロジェクトが開始した。

#### (改善を要する点)

北京以外の都市への拠点形成を具体化する必要がある。

#### (特色ある点)

同窓会である如水会奨学金によって、毎年、30~40名の学生(学部・大学院生)が海外の学生協定校等に派遣されている。派遣された日本人留学生が成果を還元することをめざして、独自に派遣留学生の会を設置し活動を開始した。

多摩信用金庫との共催で開催した「産学連携ビジネス DAY」、社会学研究科と読売新聞社との共催で開講した「連続市民講座」、人間環境キーステーション(NPO)主催「まちかど教室」への講師派遣によって、地域社会への貢献を積極的に行っている。

「学生のキャリア支援を実施するとともに、卒業生との対話と双方向の教育を中核とする総合的キャリア形成支援教育の一環として、「社会人との対話によるキャリアゼミ」を開講した。

「平成19年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム-同窓会と連携する先駆的キャリア教育モデル-」(現代GP)により、キャリア教育支援として「就活支援特別セミナー」の実施やキャリアデザイン委員会の「就職セミナー」等を実施することとなった。

一橋大学北京事務所による中国留学卒業生のネットワーク作りへの支援を行っている。